

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回宮城県南三陸警察署協議会
開催日時	令和5年11月15日（水）午後1時30分から午後3時05分まで
開催場所	宮城県南三陸警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員 会長以下 4名 佐藤信一会長、舘寺俊明副会長、阿部洋子、阿部恵美子</p> <p>2 警察署 署長以下 9名 署長、次長、会計課長、警務課長、地域課長、刑事課長、交通課長、生活安全課課長代理、警備課課長代理</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

<p>議 事 概 要</p>	<p>1 報告・協議事項</p> <p>(1) 警察署協議会代表者会議の出席結果について【警務課長】 令和5年度警察署協議会代表者会議の出席結果を報告した。</p> <p>(2) 南三陸警察署の業務概況説明【各課長】</p> <p>ア 会計課【会計課長】 令和5年1月から10月末までの遺失・拾得の取扱状況及び警察施設の維持管理、修繕状況について説明がなされた。</p> <p>イ 警務課【警務課長】 警察組織、警察署協議会の開催及び警察官募集活動の推進について説明がなされた。</p> <p>ウ 生活安全課【生活安全課課長代理】 犯罪予防活動、許可業務、DV・ストーカー・児童虐待事案、少年の健全育成、サイバーセキュリティ等、生活安全課の取り扱う事件関係及び特殊詐欺の現状等について説明がなされた。</p> <p>エ 地域課【地域課長】 警戒警ら活動、雑踏警備活動、交番・駐在所連絡協議会などについて説明がなされた。</p> <p>オ 刑事課【刑事課長】 令和5年1月から9月末までの刑法犯認知、刑法犯検挙件数及び特殊詐欺の発生状況等について説明がなされた。</p> <p>カ 交通課【交通課長】 令和5年1月から10月末までの県内の交通事故の発生状況、管内の過去5年間の交通事故発生状況及び交通事故抑止対策について説明がなされた。</p> <p>キ 警備課【警備課課長代理】 災害対策及びテロ対策について説明がなされた。</p> <p>ク 報告事項に対する質疑【委員】 特になし</p> <p>2 意見・要望等</p> <p>【委員】 以前、警察署協議会で要望した交差点に街灯が設置され、感謝している。また、草が伸びて見通しが悪かった交差点についても、直ちに対応していただき感謝申し上げます。今後も対応をお願いしたい。</p> <p>【交通課長】 可能な限り対応する。</p> <p>【委員】 歌津ハマーレ付近の信号設置の見通しについてどのようになって</p>
----------------	--

議 事 概 要

いるのか、教示願いたい。

【交通課長】

歌津ハマレ前の信号機の設置要望については、署長に報告後、既に警察本部交通規制課に申請を行っている。

よって、警察本部交通規制課に対し、信号機設置の重要性を訴えながら、早期に実現できるよう尽力する。

【委員】

入谷サン直売所の窃盗事件を解決していただき、感謝を申し上げるが、参考人となった者が「事情聴取の時間が長く大変だった」と話していたので、事情聴取の時間を短縮できないものか。

【署長】

犯人に相当の罰を与えるための事情聴取であり、ある程度の時間が必要であることを御理解いただきたい。

当署としては、少しでも事情聴取などの時間が短縮できるよう今後、努力していく所存である。

【委員】

さんさん商店街は、観光客でにぎわっている反面、道が分からず道路を逆走する車両があったり、バイクが集団で訪れ、敷地内でアクセルを空吹かしたりするなど、危険な面も見られる。取締りなど何らかの対応はできないものか。

【交通課長】

施設内は原則として管理者責任となるが、警察に通報をいただければ、広報、排除活動を実施する。

春に数百台のバイク集団が、さんさん商店街付近に集結した事案があったが、他所属との連携により、整備不良などで検挙している。

今後も、警察本部などの協力を得ながら連携して対応していく。

【委員】

南三陸町で熊が出たとの話を聞いたが、警察で熊の対応はするの  
か。

【生活安全課課長代理】

熊の出没時は、広報を徹底するとともに南三陸町役場や有害駆除隊などと連携するので、いつでも警察に連絡していただきたい。

3 次回の開催連絡

【警務課長】

次回の警察署協議会の開催は、令和6年2月中旬の開催を予定している。